

## 小竹町農業委員会第4回総会議事録

1 開催日時 令和2年10月9日 午前10時00分から

2 開催場所 小竹町役場 1階 103・104会議室

3 出席委員（7人）

会長	1番	川村	光一
会長職務代理者	2番	田中	善範
委員	3番	山本	芳久
	4番	古森	憲
	5番	本松	雄一郎
	7番	石川	壽治

4 欠員 1人

欠席委員（1人）

6番 西本 敏治

5 議事日程

第1 議案第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
第2 議案第14号 非農地証明願について  
第3 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
第4 議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画について

その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 笠 靖広、書記 松尾 政利 今村 貴史

7 会議の概要

議長 小竹町農業委員会第4回総会を開会いたします。  
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

全委員 (異議無い旨を述べる。)

議長 それでは、7番石川委員・2番田中委員をお願いいたします。  
会期は令和2年10月9日午前10時00分から会議終了までとします。  
会議書記の指名を行います。  
本日の会議書記には農業委員会事務局職員の今村貴史氏を指名いたします。  
それでは審議に入ります。日程第1議案第13号「農地法第3条第1項の

規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局

1ページをお願いします。

議案第13号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」令和2年9月8日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、[redacted]番地

[redacted]氏

土地の表示は1筆で、[redacted]番

地目：田 地積：3,497㎡

転用目的は、家族間での贈与であります。

この申請について、ご審議の程よろしくお願いいいたします。

議長

この案件についてご質問はありませんか。

石川委員

この申請について、申請人が他に所有する農地についての申請はなかったのでしょうか？

事務局

今回の申請についてはこの1筆のみです。

議長

家族間での贈与となりますので、税金等の関係も鑑みての申請だと思われ  
ます。他に質問が無いようですので本案を許可したいと思いますがよろしい  
でしょうか。

全委員

(異議無い旨を述べる。)

議長

次に、日程第2議案第14号「非農地証明願について」を議題といたしま  
す。

事務局説明をお願いします。

事務局

4ページをお願いします。

議案第14号「非農地証明願について」令和2年9月25日付けで農地法  
第5条第1項の規定による許可申請が事務局に提出され受理しました。

申請人は、[redacted]番地

[redacted]氏

土地の表示は1筆で、[redacted]番

地目：畑 地積：251㎡

申請理由は、申請地は台帳地目では畑となっているが、およそ20年以上、  
耕作を行っておらず、勾配もかかっています。そのため、農地として使用さ  
れておらず、地目の「畑」としての復元が出来ませんので、本申請が事務局  
に提出され受理しました。

この申請について、ご審議の程よろしくお願いいいたします

議長

当該土地は[redacted]地区ですので、現地の状況について、地区担当は私ですの  
で、私から説明します。

申請のありました土地1筆につきましては、台帳地目：畑となっています  
が、長年畑として使われている形跡はなく、当該地は、5ページの地図の位  
置にありますとおりです。事務局の説明のとおり現況は勾配もかかっており  
農地として今後使用するのには難しいと思っておりますので、認めてよいのではない

でしょうか。

議長

この案件について、ご質問はありませんか。

質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員

(異議ない旨を述べる。)

議長

次に、日程第3議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局

7ページをお願いします。

議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」令和2年9月24日付けで農地法第5条第1項の規定による許可申請が事務局に提出され受理しました。

譲受人は、[ ]番地

[ ]氏

譲渡人は、[ ]番地

[ ]氏

土地の表示は1筆で、[ ]番

地目：畑 地積：330.59㎡

転用目的は、住宅敷地、着工は令和2年1月1日から令和3年3月31日までです。参考事項として位置は[ ]付近で、農地区分は第2種農地となります。用排水は給水：有、雨水：有（水路放流）、汚水及び生活雑排水：無です。都市計画法の非線引無指定地域で農振地域外となります。

また、水利承諾については無条件にて承諾です。

この申請について、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

議長

当該土地は[ ]地区ですので、現地の状況について、地区担当の西本委員に代わり、私から説明します。

申請のありました土地1筆につきましては、台帳地目：畑となっておりますが、長年畑として使われている形跡はなく、当該地は、8ページの地図の位置にありますとおりです。事務局の説明のとおり現況は間違いなく雑種地となっておりますので、認めてよいのではないのでしょうか。

議長

この案件について、ご質問はありませんか。

質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員

(異議ない旨を述べる。)

議長

本案は賛成多数で承認されました。

次に、日程第4議案第16号「農業基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局

10ページをお願いします。

今回、利用権設定が2件4筆6,883㎡です。

詳細については、次のページのとおりとなっております。

出し手	■	受け手	■
■	■	■番	地目：畑 面積 839 m <sup>2</sup>
出し手	■	受け手	■
■	■	■番	地目：田 面積 3,301 m <sup>2</sup>
■	■	■番	地目：田 面積 1,966 m <sup>2</sup>
■	■	■番	地目：田 面積 777 m <sup>2</sup>

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており問題はありません。

ご審議の程よろしく申し上げます。

議長

この案件についてご質問はありませんか。質問が無いようですので、当委員会としても利用集積を推進しておりますので、本案を承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員

(異議無い旨を述べる。)

議長

本日の議事日程はすべて終了しましたが、その他事務局から何かありますか。

事務局

本総会終了後、農地パトロールを実施致しますので、委員の皆様はよろしく申し上げます。

議長

以上で全ての議案が審議されましたのでこれで第4回総会を閉会いたします。

上記は、10月9日開催の第4回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長並びに署名委員が署名する。

令和2年10月9日

議長 川村 光一

署名人

7番 石川 壽治

2番 田中 善範